

別紙1

会 議 記 録

会議名称	令和5年度第5回北本市環境審議会
開会及び 閉会日時	令和6年2月16日(金) 10時00分から11時30分
開催場所	北本市役所3階 3-B会議室
議長氏名	会長 堂本 泰章
出席 委員(者) 氏名	堂本 泰章、高橋 正弘、古谷 愛子、佐々木 秀樹、春永 順一、 栗野 秀雄、中田 隆、金子 真理子、白川 容子
欠席 委員(者) 氏名	吉田 望、奥野 良雄、加藤 浩、成尾 耕治、須田 歩太
説明者の 職氏名	環境政策・保全担当主査 渡部 健則
事務局職 員職氏名	市民経済部環境課長 赤塚 浩二 環境政策・保全担当主査 渡部 健則 環境政策・保全担当主査 唐澤 周一 環境政策・保全担当主事 内田 陽大
会議 次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 令和5年度版環境施策に関する年次報告書(案)について (2) その他 4 閉会
配布資料	・令和5年度版環境施策に関する年次報告書(案) ・令和5年度環境施策に関する年次報告書(素案)についての意見・質問 一覧

話者	発言内容
	1 開会
事務局	それでは、令和5年度第5回北本市環境審議会を開会いたします。
事務局	はじめに、欠席者についてご報告します。高橋委員につきましては、1時間程度遅れて到着との連絡が来ております。吉田委員、奥野委員、加藤委員、成尾委員、須田委員につきましては、欠席ということで連絡がきております。
	次に、資料の確認をお願いいたします。
	《資料確認》
	よろしいでしょうか。
	2 あいさつ
会長	(会長あいさつ)
	3 議事
事務局	それでは、議事に入りますが、北本市環境審議会条例第6条第1項により、「会長が会議の議長となる」となっておりますので、堂本会長に議事進行をお願いします。
会長	北本市環境審議会の委員は14名となっております。本日の参加委員人数は9名で、過半数に達しておりますので、北本市環境審議会条例第6条第2項により、会議が成立することを報告します。
	市の附属機関につきましては、北本市附属機関等の会議の公開に関する規則により、会議の公開を会議に諮って決定することとなっております。なお、この会議での審議については、非公開事項を審議するものではないので、原則公開となると考えます。委員の皆さん、公開でよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
会長	それでは、議事(1) 令和5年度版環境施策に関する年次報告書(案)についてについての説明を、事務局よりお願いいたします。
事務局	【資料に基づき年次報告書の概要を説明】
会長	それでは、議事(1)について意見や質問を求めます。
古谷委員	私の質問の1ページの方なのですが、有機農業の推進回答で有機農業の推進に向けた研修等を実施してきましたがということなのですが、具体的にどのような研修をされてきたかというのは、なんとなくご存知でしょうか。
事務局	この有機農業の研修は市内に有機農業を推奨する方がいらっしゃって、農家さん向けに、セミナーを2回ほど研修した記憶がございます。
古谷委員	文化財保護課に関してはかなり詳細に具体的なことを回答してくださって非常に誠意が感じられるんですが、他課の回答が割と杓子定規になっています。質問意見の方も、非常にコンパクトに集約された意見になっているし、回答は、ボリュームが大きくなって良いと思うので、もう少し具体的な内容まで、回答いただけるといいなと思いますね。
事務局	ご指摘の通り、具体的なその取り組みについて記載するように、関係各課に求めていきたいと思っております。

- 高橋委員 私も含めて、4名ぐらいの委員が学校教育課に意見を言ったり質問を行ったりしているEM菌の部分なんですけれども基本的には修正しないという回答が来ています。それについてもいろいろ思うことはあります。中田委員のコメントに対する回答のところ。一番右側の(1)の回答のところなんですけれども、この文章を読み上げますが「EM菌の科学的根拠については様々な見方・考え方があるということ伝えるとともに、環境教育の一環として、バイオマスの利用や活用について、理科や社会科、総合的な学習の時間の授業等で適切に取り扱っています。」この報告書には年次報告書に書かれていることをさらに踏み越えて、事業の中で展開しているという、それも適切にやっていますよってという書き方されていて、この回答は全然この年次報告書は関係ない話じゃないかというところがあります。本当にどういうふうに具体的にやってるんですか。一応私の立場を申し上げますと、環境教育論の専門家としてずっとやっておりますのでそういう意味で、学識経験者枠としてここに参加させていただいてるんだなというふうに思っていますが、過去3回にわたって、ずっとこの部分についてはコメントを申し上げていますが、なかなか修正をされないと、一言一句変えてこないというところで、もう私の役割はもうそろそろ終わりかなというところでは感じているところです。EM菌の実践には別にやってやってもいいですけども、私がこういうところで専門家としてコメントを述べていても、表現がずっと残ってしまってるってところが、私自身はかなり問題だというふうに思っているところです。どうしてもここは私の学術的な考え方とか、これまでやってきたところと全く相入れないところですので、折り合いをつけて表現を工夫してくれということや、これをずっと申し上げてきたつもりなんですけれども、学校教育課の対応はこういうことなので、どうなんでしょうかとちょっと今考えているところです。それについては環境課さんの方はいかがでしょうか。
- 事務局 なかなか学校教育課で所管している部分について環境課の方から、委員さんの意見は正確にもれなくお伝えはしておりますが、ただその方針についてまで、環境課の方から、言えないのが現状です。ですので、こういった意見がさらに審議会の中で、再度意見が出されたということや伝えてまいります。
- 高橋委員 重ねて申し上げれば私別に学校教育課の事業内容に対して、こういうふうにしなくちゃいけないとかこういうふうに変えなくちゃいけないというふうに言ってるわけではなくて、環境の年次報告書に書く上での記述、表現上のことが問題なんじゃないかというふうに申し上げてるわけです。それについて過去3年分、同じことをずっと申し上げているんですけども、回答が一言一句変わらないというのは、私の役割はどうなんでしょうかねというところを申し上げているところです。環境課が指導力を発揮して学校教育課の事業内容を変更するという趣旨のことではないので、どういう工夫ができるのかというところを再度ちょっと事務局の方で考えていただければいいかなというふうに思っています。
- 春永委員 私も全く同じ意見で同じ頃からこの問題は言ってるんですけども、やっぱり環境教育の方にとっても、意味があることで、なおかつそれを研修の中で同じような形で残っていくところは非常に問題だと思うので、この回答そのものに対して、意見を交わすのであれば、ちゃんとしたエビデンスもあります。ですから、これがこの文言として残っていくっていうことも、以前からちょっと問題だなと。このやり方に関してどうこうっていうのではなくて、この報告書の中で、これが残って同じような形で毎回残ってくるから、例えば表現を少し、わかるような形で書いていただくっていうものでないと、何か私達もちょっと納得がいけない部分があります。この会議はそういう働きかけができないんですか。
- 会長 できれば学校教育課と、議論しましょうか、私が申し入れていいと思いますよ。先生が環境教育研修事業としてこれを受けているわけですね、研修の一環として、環境審議会の有志の皆さんと、先生方との意見交換会っていうのを、やってもいいぐらいだと思います。子供たち将来支える大切な環境のことですから、回答を全く変えずにということであれば、話し合いの場を設けていただいて、ちゃんとやりとりさせていただくのがいいんじゃないかなと思います。変更できないご事情もわかるかもわかりませんし。なので私の方から教育長に申し入れします。
- 春永委員 回答の中で、総合的な事業や、普通の学習時間の中で扱っているという回答まで来てたので、ちょっとびっくりしました。

中田委員 EM菌の有効性のことに関しては、科学ですよね。その科学を逸脱して教育するってことはですね、結局、EM菌の有効性のことに関しては、間違っただけで教えるに過ぎないんですね。いろいろ歴史的なことがあって、その合ってること間違ってることが変化してくことはあっても、少なくとも今わかってる範囲の中で、間違っただけになってますよね。今を伝えること自体は間違いです。これは先生もある意味教育者なわけだし、研究者のわけですね、その化学を真面目に取り、評価しないということ自体がですね、大きな間違いになってて、その姿勢が子供に伝わっていることについては、非常に恐ろしいことだとちょっと感じるんですね。

金子委員 教職員の環境研修事業という中でこういう文章がうたわれているんですけど、これしかやってないわけじゃないはずなので私も意見として述べてるんですが、それともう少し他のことをやっていることも取り上げてほしいし、またEM菌に関しては、そのバイオの活用という意味で、EM菌という形で学校の方は取り入れているようなんですけども、多分その先生が異動があって北本にきて、このEM菌を活用している。特にプールの清掃で目を見張るような、清掃活動を簡単にできるというそういう実態を見て、EM菌を使ってるんだというそういうことを教えるのかなってな、何の研修をEM菌について検証してるんだらうってというのがまず不思議なんですね。だからここでこの年次報告書に、出す文章としてはちょっと適してないかなって思います。そのことを皆さんおっしゃってるわけで、それがどうしてそこが伝わらないんだらうってというのがとても不思議なんですね。だからそういう意味で一度学校教育課の方とお話をしてもいいのかなというふうに思います。多分、ある意味非常に上手く活用されている市なんだろうと思うんですけどもそれがここで取り上げるような内容に適してるのかどうかということで、少し頭を切り替えていただけるといいなという気はしてるんです。活用すること自体は、何をやってるかということところがどうかこうとかではないというお話でしたので、そんなことで一度機会ができたなら、やりとりができるといいかなとおもいます。

会長 ぜひ、ざっくばらんなやりとりができればなと思いますけどね。

高橋委員 例えばもしねそういうやりとりがあるんでしたら前回の話であったようなゼロカーボンの施策とかは、市として取り上げなくちゃいけないことだし、生物多様性のことだって全国的世界的には重要な課題、二つの大きな課題がある中で、なんであえてEM菌なのかってことも当然出てくると思うので、もう少し例えばゼロカーボンのこととか、バイオダイバーシティのこととかを、教職員研修にやったらどうかとか、学校の教育課題の中に取り上げたらどうかという議論は、環境審議会としても当然やっていくべきだと思いますし、それは環境課さんを通してですね、もう支援してもらってもいい話ですし、なんだろう我々がやろうとしている市の将来像みたいなどころとうまく合った形でいろんな部署ができればいいなというふうに思ってますので、気持ちはわかります。縦割りの行政の中で、他の部署のことについていろいろなかなか言えないってことはあるとは思いますが、ちょっとうまくそういったところ市の全体の方針の中でどうなんですかね、こういうふうにしていきませんかね、みたいな話は当然できると思いますので、必要があれば私も教職員研修でも何でも協力いたしますので、よろしくをお願いします。

会長 私自身も反省してますが、ずっとこのことについては、ちゃんと議論せずになんとかここまで来てしまったので、いい機会ですので、学校において環境研修って何なのか、何を優先すべきかというような視点で、やりとりさせていただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。本当に研修はこれだけじゃないと思います。

春永委員 学校ビオトープ、これも学校教育課なんですけれども、今までずっと確認があった中で、回ですと代替事業とか、投げかけを環境課の方から行っていただくという話があったと思うんですね。投げかけていただいたと思うんですけども、回答としては今までと同じこの現実的には難しいということなので、結果的に実績なしという、ずっと同じような文言が並んでると思うんですけども、このあたりも、伝わった上での応答なしということなんですか。

事務局 そうですね、環境審議会の委員様のご意見につきましては、担当課の方に、文書という形で、照会かけており、各課の回答はこちらの回答というふうになっておりますので、環境課としてはご意見をお伝えさせていただいているところではあります。

春永委員 前回のビオトープの話がいろいろ出た中で、現状としては難しいとか、教員の忙しさ他いろいろあって、そのやりとりの中で、ですからみんなの意見をまとめた形で例えばこの先、他の形で何かやれないんだとかってというようなことの投げ掛けを環境課としておこなっていただくような流れがあって、投げかけていただいたと思うんですけども、その回答が、これだということですね。要するに現状としては進めにくい現状があるということと同じ応答なったということだったんでしょうか。その先何か戻ってくるものがあるのかなのか、多分ないのでこのままなんだと思うんですけど。

事務局 春永委員がおっしゃられた通りで、担当課の回答にある先のことについては、回答はございませんでした。

中田委員 ちょっと学校教育に関してはですね、元々教育委員会と、あの市の行政って分離してますよね。確かにトップは市長かもしれませんが、もう並列になってますよね。行政と学校教育が。これって意味があると思うんですよ。要は、世の中の、その行政だとか立法に関わるようなものが教育に深入りしないということで分離されてるってこともあるんじゃないかと思うんですね。特に義務教育の場合は、影響は非常に大きいですから、そういった部分で、その学校教育の方がですね、良い返事をしないのかなと思ったんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

事務局 中田委員がおっしゃられた内容を考慮しての回答ではないのかなと推察しております。本当に学校教育の現場の実態として、この学校ビオトープについてなかなか取り組んでいけないのが現状なのかなというふうに、この回答の通りなのかなと考えております。

中田委員 もう一つは結局、深入りしては、要するに外部の団体がですね、学校教育の内容に深入りすること自体が、問題なのではないかなとちょっと思うんですよ。その辺はいかがなんでしょうか。要は環境審議会の方で、ある意見を持っていったとしても、学校教育の方、あの現場の方としてはですね、素直にそれを取り込むことができないと、いう現状があるのではないかなと推察するんですけど。

事務局 その辺も含めまして、先ほどEM菌のお話もありました。学校ビオトープのお話もございましたが、それらをまとめて、その自然環境教育についての意見交換という形で、学校教育課との意見交換ができればいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

会長

ぜひその機会を、できれば早々に持てればいいかなと思います。カリキュラムは年度の前には決まってると思いますが、ただ本当に先生方が大変お忙しい、いろんな決めごとがあって、行事があって、忙しいとは理解していますが、ただ、私自身も県内あるいは県外でいろんな、学校とそのやりとりをしています、きちりやってるとこいっぱいあるんですよね。今月も秋篠宮様と悠仁様を迎えて、全部学校園庭ビオトープコンクールの大会が上野でありましたけれどそこでの小学校中学校の発表を聞いても、相当きちり展開されてるんですよね。同じ様にとは言わないですけど、ただ、多分ですね地元自治体とか周りのコミュニティの支えということも重要だと思います。で、そういったことも学校任せにしませんよ、でも必要なことじゃないですかっていうようなことも踏まえて、やりとりっていうのはあってもいいかなと思います。全部の学校で同じ様にやってくださいってことではないんです。地元の埼玉県自然学習センターの利用がもう少しあってもいいのかなっていうふうに思ってますし、それから、雑木林の会とか、荒川の方で活動する藁の会とか、野外活動センターだとか、あそこは使われてると思いますけれど、何かそういった環境学習の素材は十分ありますよね。広い意味での環境学習の場ですね、うまく活かすことができないのかなと思います。先週は、都内江戸川区の小松川小学校の5年生と、川島町のつばさ北小学校、つばさ南小学校の4年生3年生と、それから上尾のしのめキッズパーク保育園の年長さんとを結んで、私が、オンラインで授業をさせていただきました。何をやったかというと、小松川小学校の児童が荒川大麻生公園産の野草を育て、それを、荒川で活動している学校や園に提供して植え戻してくださいという取り組みです。相当時間取るんですよ。オンライン一つとっても先生方も事前の準備とかありますしそれから、植栽現場に行ってもらってます。小松川小学校もバス2台で来て植栽して、相当に時間とってますよね。先生方のご感想を聞いてると、異学年で地域を超えて、しかも実践的で自然体験できる非常に良い取り組みで、ずっと継続してもらいたいとおっしゃっていただいているんですね。北本なんてまさしくそういう取り組みを、このエリアの中で十分出来ます。年次報告書を見ると羅臼の小学校とWebで交流やっています。これ市長の発案だと思いますけど、それはそれで大事ですけど、もっと北本の自然を生かしたいいろんな交流が、地域内でもできますし、地域を超えてもできると思います。そういった教育とか学習の機会をですね、いろいろ工夫してできるんじゃないか。私は教育者じゃありませんから、この辺は専門家のアドバイスいただきながらですね、やりとりできるんじゃないかな、このままでは大変もったいないないないと思ってます。

白川委員

一番最初の堂本会長のご意見のところですけども、言葉が出ないぐらいです。これだったら私達意味ないなとつくづくちょっと思いまして、これ中央緑地のところですね。そうですね中央緑地と他の公園と同じ扱いだということ。私達が苦労してやってる、今おっしゃってる生物多様性に配慮した管理の仕方とかそういったことが全く認められないという、あのどこにも出てこないっていう、本当にこれ、どうしたらいいんですかねっていうんですよ。もう今年でこれはもうやめた方がいいと言われてるようなもんですよねと思いましたが。ちょっとこれはがっかりです。実は昨年も「市民緑地」入札がありましたけど金額だけで、他の企業の方が取られたわけですけども、そこに対する今申し上げたかと思うんですけども、あの、貴重な植物があったりして、そういうのを残してたんですが、そこも私達が行って困ったりしてたんですけども、そういったことに対する、何かもう本当に何て言うんでしょうね、何て言ったらいいかわかんないぐらいに憤りを感じています。

会長

今は、中央緑地に関しての、都市計画政策課の回答に関してのことですよね。その前の話は学校教育課に関してはそういうやりとりの場をぜひ設けていただくということでよろしいですよ。今の白川委員のご意見、これは私自身も、この回答はないだろうなと思って見てましたよ。これ言いたかったのは、中央緑地とか、その雑木林の街としての緑地を考えるのであれば、当然生物多様性を意識した仕様書にすべきだということであって、それは全然不自然でも何でもありませんよ。そういったことに理解のある方がやってくださいよっていうことですから、これ回答になってないですよ。

古谷委員

去年、一昨年の審議会の中でも、この話題になって仕様書の中に生物多様性の配慮をきちんと位置づけないと駄目ですよって話を出したところ、仕様書の中に生物多様性に配慮するっていう言葉が入ったらしいですね。ただ、具体的にどのような配慮をすれば良いとか、生物多様性の配慮に対しての追加の予算とかそういうのが結局ないわけで、指定管理者に丸投げになってしまっていて非常に負担があるのかなと私は思うんですね。具体的にどのような生物多様性に配慮するべきかっていうのは、都市計画政策課の職員だけではやっぱり手に負えない部分だと思うんですよ。10年後を見据えた北本中央緑地伐採植樹計画の改訂雑木林の会と、都市計画政策課の方々が決めたものなんですよ、やっぱり生物多様性に対しての専門知識のある人たちと一緒に考えてきたわけではないので、やはりそういった、場をきちんと作って検討したらいいのかなと。せっかく地域の方々が指定管理者になって、さまざまな取り組みをしているので今後も、雑木林が、維持されてほしいと思うので、何とかそこら辺を、改善してもらいたいところではありますね。ちょっとこの回答は本当に残念という外的な感じがします。それからさっき堂本会長がおっしゃったように北本の中には、雑木林も含めて様々な自然資源があるわけなんです、例えば観光協会に行っているいろんなパンフレットを見ても、緑がたくさんありますよ。雑木林で、遊べますよっていうパンフレットはあるんですが、具体的にそこでどういう生き物がどのように暮らしているのかっていう資料が全く実はないんですよ。そういう資料をぜひ作ってもらいたいと思うんですね。雑木林の生物多様性上の価値が表現されている資料が、観光協会でもあってしかるべきかなと思いますし、環境教育の視点でも、デーノタメ遺跡もこれから公開されていくでしょうし市民緑地も、トンボ公園のある北袋の谷津も、セラピーロードなど市内の緑地がまさに環境教育の教材なんです、それがきちんと表現されているものが実はないんですよ。そういった環境教育の教材になる北本の自然資源を表現する資料を作っていくのは価値があるんじゃないかな。それは、別に教育だから、学校教育の部署がやらなきゃいけないとか、雑木林は都市計画がやらないといけないわけではなくて、環境なので環境の部署が作るっていうこともありかなと思いますのでいろいろな方法を検討しながら、そういった資料も作っていただきたいなと思います。あとですねその資金なんですけど、北本市は、ふるさと納税埼玉県トップらしいですね。それどのような返礼品があるのかなあと見たら結構割と物品が多いですよ。上尾道路建設などでも樹林地もどんどんなくなっていってしまうので、貴重な自然資源の保全に繋がるような支援のあり方っていうのもふるさと納税の中に考えてもらってもいいんじゃないかなと。

会長

ちょっと私の方からですけど、今ちょうど、都市緑地法の一部改正案が、今回国会に出てるんですよ。まずまず自然環境としての緑地の位置づけて高まっているわけなんですけれど、ぜひ北本市ではその辺の今の国内、あるいは国際的な動向をちゃんと踏まえたですね、あと市民活動ということであれば、環境省の方から、生物多様性保全に関しての新たな地域における生物多様性増進のための活動促進に関する法律案も出てきて、今上程されてますよね。そういうことからすれば、いろいろ工夫してできる政策っていうのがですね、増えてきてるわけですから、その辺を踏まえた、回答であって欲しいなと思います。

佐々木委員 さっきバイパスで説明した都市計画政策課の職員と、これを書いた職員が同一でないことをね、これかなり挑発的な表現になっちゃってる誤植かなと思ったんですけども、この環境委員を私が引き受けて、自己紹介したとおり、私は専門家ではありません。私は市内を写真の被写体として、動植物昆虫と、その法的環境と関係してんで写真をまわってましてお話したと思うんですけど、あの子供公園があるんですけどそこは今ちょっと、その団体があるかどうかかわからないんですけど植物研究会の方たちが、あの公園の一角に希少種を植えてたんですね。去年たまたまタイミングがあったらすごくあったんすよね。そこにはカタクリもあるし、それからスミレ科のすみれは品種があるんですけど、それが自生してるわけですよ。それはなぜそういうふうになるかっていうと雑木林の意義や意味をちゃんと理解してるから要するに北本の雑木林の会の皆さんが、植物多様性とかいう言葉が出てくる以前から丁寧な下草をやってるから、そこにたまたま存在するんですけどだから人がほどよく変わるから植物昆虫の中が出てくるわけですけど、それを見て、以前の市長のときに、その管理を変ったんですよ。で、どうなのかなと見てたら、全然出てきません。それは何かあったら下草の刈り方の手入れを造園業者だけど、伐採やそういうのは上手いでしょうけど、そのきめ細かさ、多様に配慮したっていう意味での管理ではなかったんですね。だからそこはもう、ちゃんと自然はしますから、多分あの仕様書の中にそういう配慮で1項目入れたとしても、担当者なりがもっと噛み砕いて雑木林の会で中央緑地のときの写真とかで報告書出されてますよね。こういう感じになるからこういうことだよっていうのもっと細かく仕様書として書かないと、仕様書になり得ないんじゃないかなっていうふうに思ってこの自然であるっていうのはもう勝負かなと思いますけどね。経験中からそそういうふうに思って副会長が発言される場合には、他の課の会長の回答に対してちょっとこれはちょっとまずいんじゃないかなって思ってたんですけど、管理の仕事の仕方、正直に答えてくれますよね。だからその辺が、市の職員もだから春先にやっぱりそういうところ行って流れてくるっていうのがね。パソコンだけ画面眺めると見えないものが、さらに見えなくなってしまうかなと思うんだけど、都市計画政策課で自然か自然保護を都市計画政策課の事務分掌にあるんだとしたらなおさらそういう努力をして欲しいっていうのがあるんですけど、以上です。

会長 国は、生物多様性国家戦略見直し改定して、ネイチャーポジティブの推進を掲げています。別にこれは、環境サイドだけがやるわけじゃなくて、あらゆる分野において、取り組むべきことで、今、委員の方々からおっしゃったことってのはもう、当然受け入れていただいて、その中で工夫とか、出来る出来ないできないとか、このことにこれちょっと全力であたってだとかいただいていいと思うんですけど、この書き方では本当に心配ではないという感じはします。よね。

白川委員 多分、今特に昨年あたりからの危険木っていうことでもかなり言われて、危ない木必ず見つけて、早急に切り倒しなさいっていうか、そういうのがあって、あの去年の夏あたりからもだいぶ危なそうな木を伐採申請したりしたしてたんですけども、だから今度は去年の暮れ、今年に入って、JRさんから電線にかかる枝を全部切り落とせという、もう早急にやらざるをえないようなやっぱり状況なんですね。そうすると、あそこにある中央緑地のとにかく外側の線路沿いの木はみんな切らなきゃ光に向かって伸びますので、空いてる方になってきたのか、かえっての振り伸びるので、必ず枝がいっぱい伸びてくるんですよ。おそらく毎年毎年切らざるを得なくなるのかなっていう。そういう、心配が一つありますね。だから、樹木のことをまずは先決。それしか言わないですね。下の草についてはおまかせっていう感じで、この仕様書には、なんだろう。おまかせならまだしも、無視されるっていう部分ですね、そこがやっぱりちょっと前には市長の方から、生物多様性というのに気を配ってやってくださいねという言葉あったにもかかわらず、それがやっぱり担当課には伝わってないんだっていうのをつくづく思っていて、そこをきちんとやっぱりとらえ直してもらわないと、多分うちの会だけじゃなくって子供の声の管理、だってあの辺のね、あれ、去年か虫影響で、もう全部ほとんど切り倒したみたいなことも言ってますし、そういったものも考えるとやっぱり、専門家を入れて、もう、もうちょっと大きく捉え直さないと、考え直さないとし計画を立て直してもらいたいなというふうに思いますね。入札の場合も、金額だけで判断されてます。仕様書に多分書いてないと思いますね。生物多様性はまだ載ってないはず。こういったことが本当に遅れていると思うので、ぜひその辺はちょっと勉強してもらいたいなとつくづく思います。

会長

ぜひそういった意味では、いろんな課と意見交換の場を設けなきゃいけないと思うんですけど、ざっくばらんに。子供公園に関して言えば北本自然観察公園と隣接してあって北里の森もあって、相当伐採せざるを得ない状況は事実です。子供公園に関しては市の担当課から、私も1回現場見てくれてということで見ています。その際、確実に遊具のところにかかり、危ないなのは伐採はやむを得ないですねという話はしてます。ただ、下層植生の重要性っていうのは少なくとも担当レベルでは認識をされておりました。ただ、どうしても搬出時とかいろいろ作業をやる時に傷める、あるいは一旦状況が悪くなったとしても、5年10年かけても、下層植生を復元することを検討して提示していくということも併せてやってくださいと、話は伝えてありますし、それをやっていただいと私は思ってますけど。

中田委員

ちょっと先ほどもちょっとJRの件についてはね、これ事故にはいたってはもうどうしようもない話なんです、ちょっとそこについては私はJRのことを聞くしかないかなというふうに思います。一方で、こういう仕様書とかっていう中身については私は存じ上げてないんですけども、ちょっと北本の公園たまにあるんですけど、楽しくない部分が多いんですね。ということは市民に愛されない部分が多いんだと思います。ここを何とか変えていくのが一番一つの大事なことで、要するに北本の公園が結構楽しいね、じゃあ今度の休みでも子供連れて行こうかというようなことがやっぱりできる部分が大切必要なんじゃないかなと。できるところもあるし、とてもじゃないけど、子供連れてったら危なくてしょうがないといったところもあったりしてですね、子供だけじゃなくて大人同士でも魅力がないとか、もちろん生物多様性とかっていうことで保護するという視点で見れば、それは大切なことなんではと思うんですけども、一方でやっぱり見て楽しい、行ってみたら楽しかったねという視点がすごく大切だと思うんですけども、特にこれから人が減ってきますので、要は、維持することに対して共感する人がいなくなっちゃう。それは非常に恐ろしいことだと思うんですよ。やっぱり行って楽しかったらよかったなあと思えば、共感する人はいっぱい出ますので、ぜひともこういった仕様書の中にもですね、少しく、なんていうか市民から共感を受けるような、文言等を盛り込んでいただければですね、より良いかと思うんですよ。北本市は、日本で内閣のPRで活動で何かそのね、賞を取ってるぐらいなんで、市民に向けてもアピールするってのも大切だと思うんですけども。その辺ちょっと配慮していただけるといいんじゃないかなと思います。

会長

各委員さんからですねいろんなご意見出てきてます。それを、多分この年次報告書用の案にですね、今全て組み込むということはなかなか難しいと思うんですけど、少なくとも、皆さんのご意見、市の回答に対するご意見、こうだっていうのはきっちり議事録にですね、明記してですね、ぜひ市市民の皆さんにですね、それが目につくようにしてください。議事録が公開され、どういうやりとりがあって今現状どうなのかっていうのをですね、知っていただきたいですし、できれば私は市役所の職員の方、審議会の議事録ちゃんと見てもらいたいですね。どういうやりとりがされてるのかを。多分、アンケートをとると誰も見てないと思うんですけど。どうですか？他の審議会の議事録も意外と見られてないなと思います。熱心な人は見えますけどね、市の職員がまず第1に見みるべきじゃないかなと思いますよね。審議会でどういうやりとりがされてるのかをですね、ぜひ受けとめて見ていただきたいなと。高橋委員が発言されたようにこれまで言ったことがなかなか受け入れられない状況ですが、でもそこは出来れば我慢していただきたいというのが私の思いです。でも議事録を皆さんが見ることで、それで何が足りないのか、そこから見えてくるところがあると思います。ぜひそういった意味では、まず市の職員の方にちゃんと見るようにしてもらいたいと思います。あと併せて市会議員の方にも。

金子委員

やっぱりね自分の関心のあるところしか見えてないっていうところありますので、できるだけ自分にわからないところに目を向けていかなきゃいけないんですけどそれがなかなかできない。あと本当先生方も忙しいけれども、もう少し、楽しく楽しく進めるっていうんですかね、ビオトープは本当にいろんなせ生物が寄ってきて、面白いっていうふうに思わないと、できない仕事なんだろうなと思うんですけど。何かやらされてる感ではとてもできないものだと思うので、もう少し、でいいからゆとりを持って気持ちをハイにして楽しんでいただくというような、そういうものになるといいだろうと思うんですけど。どうやったらそれは伝えられるかなという気がいたします。

- 白川委員 雑木林もそうですよね。つい3日前に、私達が作業してるところで、子供たちが横切っていったんですね、踏切を渡っていたんですけど、そのときにもう先生3人いて子供たち30人ぐらいたのかな。もう急がせて走らせていくってような感じで、何のために歩いているのかなっていうおそらく地元の街を探検しよう的な、そんな授業だとは思いますが、もう子供たちを走らせて、通り過ぎていくような教育ってなんだろうなってちょっと思いましたね。目的地に向かって、時間内に帰らなきゃって思ってるのかもしれないですね。
- 金子委員 やっぱり何だろうそのことの本質っていうんでしょうかね。楽しい行って楽しかったとか、人それぞれ違うので。例えば雑木林の方からお話伺ったんですが、雑木林の自然を守ろうとしてるんだけど、来た人が目を楽しませるのにいわゆるかわいい季節のお花を植えたらいんじゃないかと。来た人それが楽しいと思うかたもあるかもしれないけど本来的には雑木林というのは、その自然の中で育てていく自然の中で入ってくる貴重なものを保存していこうという動きと違う動きです。いわゆる観光だとか営利に繋がるようなものを入れていくっていうのはちょっと環境を保全していこうというものと違うと思うので、そのあたりを少し先生方も含めてそういう研修ってすごく大事じゃないかなと思うんです。なかなか、環境を進めていくって難しいと思います。ゴミもそうなんですいつもそれで悩んでいます。
- 会長 今日ですね、これはいただいた意見で回答も含めて、市としては、案としてまとめていますので、現状でこれもう1回事務局に返すことは無理だと思います。ただ、この案をとるのは構いませんが、先ほどの教育委員会のところは、表現を見直していただきたいと一言伝えていただいた方がいいと思います。この時代の環境学習で、先生の学習がこれだけっていうのは、確かにどうかなっていうのはありますよ、書きようがあるんじゃないですかって皆さん言っていましたと。書きようだと思います。
- 春永委員 単位とか表記を統一されたと思うんですが、いつか気がついたことがあるので、終わった後、あの中身に関係ないんで。
- 栗野委員 私が初めてこの審議会に昨年から参加させていただいた参加してるんでございますが、その中でやはり同じ回答が毎年続いているっていうことは、一つにおいて、何も行ってないっていうのが実情なのかな、そこに手をつけたくない、つけられる時間がないということなんだと思うんですよね。そういう部分を洗っていただいてね、同じ回答してるってことはそれなりに進んでるものもあるかもしれませんが、内容が進んであれば、こういう部分をやったよという一つの例をその中に入れていただくという必要性がかなりある。同じポイントにしてるところは、もう間違いなんて何も行ってないっていうのが今までの社会生活から会社生活から思いますと、それは間違いなく言えますので、その辺はついてやっていただきたいなと思います。
- 金子委員 この意見の方にも出してあって、修正しますってあるんですけども、括弧5のところなんですけど、この60万円の補助、ゴミ減量市民会議がいただいているんですけど、9ページの方ですと、市民農園の普及活用するということで、決算額60万円が上がってるんですね。16ページも同じように市民会議の活動として60万円上がってるんですけど、ここの9ページについては市民農園に対する内容ですので、読んだときに、市民農園に対して60万円なんだなというふうに捉えがちになるので、この金額を上げてあげないがいろいろ各課によって違って、ルールは特にないんだということなんで、できましたら市民農園の普及と活用のところの活動費補助金決算額60万円というのは消していただいてもいいんじゃないかなというふうに思うんです。これ、ごみ減量市民会議が全部の活動に貰うお金なので、ちょっと誤解が生じやすいと思うんです。
- 会長 環境課で修正できることは、修正していただければと思います。
- 白川委員 こちらの案の方なんですけれども、14ページの北本市土砂等のたい積の規制に関する条例に基づき、許可は2件あったっていうのと、あと県の条例で3件とありますけれども、これ具体的な場所とかは知ることができるのでしょうか。
- 事務局 今すぐわからないんですが、調整区域の土地で、畑を開業するのに土を入れた案件だと思います。新しい土入れた案件が入る2件ということで、多分県の方も同じような形で、畑の土のかさ増しだと思います。
- 白川委員 埋め立ての条例とどう関わってくるのかなとか思ったもんですから。

古谷委員 案の5ページなんですけど、5ページの一番上の表で中央緑地でのイベントの内容なんですけれども、草取り清掃、木工竹細工ミニコンサートなんですけど、これ白川さんたちの会で、生き物調査を自然観察会やってますよね。それはここには入ってこないんですか。

白川委員 全部はここには載ってないですね。勝手に選んでくれたんですけれども。

古谷委員 都市公園でもできちゃう内容なので、やはり生物多様性の部分を入れるっていう意味では、自然観察会定期的におやりになっているので、それを入れてもらってもいいのかなっていう気がします。

白川委員 一つ問題なのは、いつも言われるのは人数で判断されるんですね。

古谷委員 それはね、あれですよ、少なければ増やす努力をいろんな方法ですればいいので、少ないから価値がないっていうのはちょっとおかしな話なんですけどね本当はね。

白川委員 それで大体人数何何名ぐらいっていうのを必ず聞かれますので、人数はあれが大事であるんですけどもなかなか観察会というどうしても常連のメンバーになってしまうところがありますね。

古谷委員 それは、そんなには増えないというのは、そのやり方自体、常連で毎回同じような人のメンバーが来ますけど、それを例えばもう市が主催でね環境課のイベントとか観光協会のイベントに合わせた自然観察会を入れるのもいいですよ。

白川委員 やったりはしてるんですけどね、ここに載ってないですけど去年の春なんかは、「雑木林を楽しむつどい」を行いました。その時に一部自然観察会を行いそのときには親子連れの人たちにとっても人気でした。

会長 そういうのも入れてもらえばいいねそうですねここ。

白川委員 毎年同じのしか入れてないです。

中田委員 ちょっと先ほど私の方でお話した中で楽しい市民が楽しめるっていう視点が、やはりいろんな意味で、かけてるとは言いませんがアピールが不足している、ちょうど今あの話なんかそうですね、やっているけど人数少ない。結局市民から評価されてないってことなんです。だからそれは極めて悔しい話で、せっかくいいことをやっっているが、評価されてないのは面白くないですね。ですから、ぜひとも皆さんから評価を受けて、ちょっと行ってみようかなとか思えるようなアピールの仕方とか、多分内容をそんなに変えなくてもですね、できると思うんですよ。そこにちょっと注目していただければなと思うんですね。やっぱりここに載ってることも大事ですよ。やっぱり載ってることはやってるってのははっきりしますけど、載ってなければやってないから同じですよ。

会長 そうしましたらとりあえず、今おっしゃった件は、問題なければ付け加えていただきたいですし、修正できることは修正してください。ただ、相当議論が要るとか、時間がかかるということであればですね先ほど言いましたように、議事録の中からやり取りが見える様にして下さい。ちなみに栄小の跡地に、地域交流センター作られますよね。保育園を作るときに、相当樹木が伐採されました。今、植栽してますけど、樹木を残しながら作れると思いましたが、それで周りの沿いのグリーンが今後どうなるかなと不安だったんで、こないだ生涯学習課にいつか来たんですけど、残せるものは残しますっていう話でしたけど、いずれにしろ、これは私は失敗したなと思うのが、地域交流センターの整備について、パブコメ出てたんですよ。パブコメ大事だっという言いつつ僕は見逃してました。やっぱり、その市民の方に、市はこういうことを考えてますよとこういう計画を持てますと、この年次報告書だけじゃなくてですね、もっと何か伝わるような情報発信ないのかなと。広報誌に片隅に載ってると思うんですけど、本当に表紙の写真、これもいいと思いますけど、表紙にですね、そういう情報をもって来てもらいたい、関心持ってもらいたいっていうのをお知らせとしてもいいのかなと。全然おしゃべりじゃないかもわかりませんが、でもそれって市民に対する誠意じゃないかな、決してデザインだけじゃないと僕は思いますけどね。気がつかないで言っていて申し訳ないんですけど。多分市民の方で気がついてない、関心あるのに気がついてない方、結構いるんじゃないかなと思いますので、この年次報告書もですね、できれば皆さんにちゃんと見てもらいたいですし、年次報告書の隣にですね、議事録があって、どういうやりとりがあってこの年次報告書ができたのかというのをですね、市民と共有できればなというふうには私自身はもう切に願います。ちょっと時間もある中で期限もあるんで、一旦これ案を取る形にいたしますけど先ほど言ったことは踏まえて、対応していただければと思いますけど、以上でよろしいでしょうか。

会長 ありがとうございます。年次報告書については、これで一旦進めさせていただくと、併せてちょっと内容の確認等は、会長の方に一任させていただいて進めさせていただければと思います。

会長 それでは、議事（２）について意見や質問を求めます。

先ほど審議会開催前に市の都市政策課がこられて、この資料で上尾道路について説明されたんですね。これは多分、前回の審議会で、委員の方から環境対策について市長の諮問にしっかり対応すべきじゃないかというご意見をいただき、事務局の方から都市政策課の方にお話いただいて、今日の報告になったかと思います。今後道路事業が進んでいく中で、市長の諮問を受けた責務を果たす必要があります。先日事務局の環境課の方ともお話しして、これまでの、上尾道路をテーマにした議事録とか、前回の議事録とか、それから中間答申の正式に出したものを添えて、環境課として大宮国道事務所の方に資料提供を申し入れしていただきたいと話しています。今日、若干報告いただきましたけれど、審議会として環境対策まとめるにあたって十分な資料がなくて、取り組んでもと思いますので、本日の報告がありますが、多分皆さんからいただいたご意見というのは、もうちょっと詳しい内容を求めているものだと思います。前回ご意見いただいた方あるいはその前にいろいろご意見、皆さんにいただいていると思うんですけど、また新しく審議委員になっていただいた方には前回資料をお配りしてますよね。それを見ていただいた上で、率直なご意見いただければなと思います。

古谷委員 今日説明いただいて、専門の有識者の助言をいただきながら保全対策を進めているところなんですということですが、具体的にどういう検討をしたか、全くわかりません。さっき会長がおっしゃったように詳細の経過を提示していただきたいという文書をきちんと出した上で、それでもまたこのような一般に公開されているようなものとか、この程度のもので出てくるようであれば、方法としては、やはり例えば、ここの計画道路の周辺地域でも、自然観察をしている人とか、団体もそうですし、調査している人たちもいますし、そういう人たちに協力してもらいながら、あるいはこの委員会でも、その現場を知ってる人たちもいるので、こうするべき、こういう環境配慮が必要だという具体的な内容を盛り込んだ提言書を作って出すというのも一つ手なのかなって感じがするんですね。ちょっと前回も言ったように、地元説明会も進んできてしまっているようで、非常に焦りも感じています。何かアクションを起こす必要があるのかなってというのは、本当に思うんですね。具体的にずっと気になっているというのは、湧水の問題対策とオオタカの対策です。北本の自然観察公園の上尾道路区域の屋敷林でオオタカが繁殖しているのはバードウォッチングのほとんどの人たちが知っていることです。オオタカは環境省と埼玉県による保護指針がありますからそれにそった保全対策をするべきです。今検討している内容がどうなっているのかもちゃんと教えてもらって、あるいはこっちから提言していったりというやりとりを進めていく必要があると思います。前回今回1ヶ月経ってのまた念押しみたいな形になって申し訳ないんですけどぜひよろしくお願ひしたいです。皆さんも検討してもらえればなと思ってます。

春永委員 以前の会議でもちょっとお話したと思うんですけども、既に上尾地区とか桶川地区では、この道路が通ってますので、その地域にも当然環境審議会とかそういったものがあるはずですので、現状を踏まえていろいろ、あの結果が出てくると思うんですけどそういうところからのアドバイスというか、情報もいただけたら、大きな参考意見になると思うんですけど、それらを伺った上ですすめられたらと思います。

白川委員 先ほど回収された地図というか、商航空写の道路のところにも、イヌワラビとか、もう、何でしたっけミズワラビ、希少種がかなり湧水とかも、なんかそばにあったりするので、そういったものも無視して、全部やっぱり道路を通すのかなっていうちょっと、もしね、前もって移動なりなんなりできるとか、何か保全する方法があるのであれば、今、今のうちに提言しておきたいなと思いますね。

高橋委員 冒頭に都市計画政策課が来て、大宮国道にお願いしていたあの資料の提示があったってことなんですかね。一応ここに現地調査を実施しておりとあり調査結果を踏まえてとあるので、多分何かしらの調査結果が出てるんだと思うんですけども、そういうのは改めて見せてもらったりとかしながら、当然この審議会の検討材料にもなってくるのかなと思いますので、引き続きちょっと大宮国道の方には、資料提供を求めたりできるんでしょうか。回収された資料もあったのですか。

会長 A3の航空写真の資料は回収されました。今後変わる可能性があるとのこと。

- 高橋委員 見れなくて残念だったと思います。そういうプロットが多分あるやつをそういうものをちょっと見ながらでないとやっぱり検討できないところも多分あると思います。国交省はやっぱり結構自然環境、広報に関心がありますよね。ネイチャーベースソリューションとかグリーンインフラっていうのはずいぶん河川改修でやられていて、おそらく道路行政の方もそういったことをこれからはもう本当に念頭に置いてやっていかなきゃいけないし、国交省は道路を作ることが仕事ですけども、道路が置かれるのは自治体なので、自治体がどういう道路だったらいいよっていうことはやっぱり当然検討しなくちゃいけなくて、そういうためにはいろんな成功事例が先ほど委員の話もありましたけれども、他の自治体の事例を、もちろん国交省も入ってやってる事例もあると思うので、そういったところをうまく連携しながら、やっていくというのがよろしいんじゃないかなというふうには思っています。
- 会長 今各委員の方から希少種対策について、あるいは環境対策について詳しい情報をとのご意見いただきましたので、環境課の方で、資料提示について、ご検討いただければと思います。それについては委員の皆さんのご了解いただいたということと、お願いできればと思います。環境対策ですからね。道路反対というわけではなく、せっかく作るんだったら、北本の良い自然環境を生かしながら、道路事業を進めていただき、高橋委員おっしゃったように、自然環境を重視した公共事業というのが今求められてますので、そのための具体的な提案を、していきたいということですので、情報提供を、再度お願いできればと思います。
- 金子委員 私ゴミ減量市民会議の方の関係で出させていたでいるんですが今現在新しいゴミ処理施設というのが今焼却をしている中部環境保全組合という一部事務組合で新たな建物を建てていこうということで進んでるんですが、検討委員会を今設置してそこで検討いただいでいるんですが、どうも傍聴する限りではその今あの時代の流れのCO₂削減脱炭素それに対して真摯に向き合う一生懸命になるという姿勢があまり見受けられなくて、やっぱり大きな施設を立ててそこでできるだけ燃やしてしまおうみたいな動きになってるんですね。あとプラスチックについても環境性も大きく叫ばれてますけど、今後どういうふうな処理をしていくのがいいのかって、国を挙げてこれからの対策だと思んですが、そういう流れは今、把握できていないからということなのか、身近なところで燃やすということもありだというような検討がなされてる。いろんなりサイクル技術とかも出てきまして資源を有効にということで、廃食油でディーゼルエンジンを作るであるとか、もう実例はたくさんあるんですけど、それからオムツのリサイクルだとか、環境省として推しているようなことに対しても、消極的な動きであるということで、ちょっと我々の住んでるところのゴミの処理がこれから先の時代に合ったものになっていくんだらうかっていうので非常に心配をしているところなんです。機会がありましたら環境審議会としても、あの、ゴミの処理について関心を持っていただけて何らかの中間状況の報告をいただくとか、そういうこともあっていいのかなというふうに思ったので、ご提案させていただきたいと思う。
- 会長 ありがとうございます。通常審議会この場合は市長の諮問向けということになりますので、皆さんのご意見相違なければですね、こういう委員の方からご意見いただいでますと、できればそういったことをですね審議会の中で、もう真摯に検討して提案できることを提案していきたいという、ことはできると思いますので。決して関心がないわけではありませんので。ちょっとその辺またちょっと事務局とも相談させていただきますけれど。
- 金子委員 はい、担当のところであってとても大変な思いをさせられています。
- 事務局 新ゴミ処理施設の検討については埼玉中部環境保全組合の方で建設検討委員会を設置して検討されております。その計画についても、構成市町の皆さんから意見を聞く機会を設けておりますので、そういったところで意見を出させていただければと思っております。そちらの方でしっかりと検討なされてるというふうに考えております。
- 金子委員 来年の9月ぐらいまで意見募集し意見箱でのインターネットでも開いてるので、個人で出す形になるんですけど、それは受け付けています。いつも、ありきたりの答えが出てきますけど。

会長	ちょっとそういったご意見踏まえてですね、私も審議会の会長として、どういうのがいいのかなということもありますけど、ただいずれにしろ、どういう情報発信も市民に届いてない。広報で日本を代表する広報紙であったら、本当にその内容が届いてるのかっていう審査をやってもらいたいなと私は思いますけれど。届いてこそその広報誌だと思いますので、デザインは素晴らしい素晴らしいんですけど、でも届いてこそだと思いますので。そういった意識ではいたいなと思います。
佐々木委員	機能から言えば、この組み合わせが本当に妥当なのかなって言うんですよね。行田と組んだ方がよっぽど税金の当然持ち出しだって多分少なくなると思うし、だから、本当にこれしかないって思っちゃう。
事務局	これは環境委員会ですので、ちょっと流される話はないと思います。
会長	もう時間もあれですけども、共有していただいても私はいいと思います。要は環境全般について諮問されていないことについても、もしそれを、等身大いろいろ案を出すようです。いろんなやっぱ状況とか、把握した上でやりとりしたいんで、決してそれはあの審議会だからってそぐわないということはないと思います。
金子委員	地球温暖化防止計画であるとかゼロカーボンをやっている町だとかそういうこととかなり大きく影響を持つ関連することなんで、確かに担当してるところは中部環境保全組合というところでそこが担当しますけど、そこを構成している北本市ですから、何か担当課がそれはちょっと違いますとかって言える話ではないんじゃないのということですが。ということと意見を述べていくことはどんどんやった方がいいことかなというふうに思います。
会長	いずれにしろ、環境課の職員が足らならないということです。
	5 閉会
事務局	それでは最後に、副会長の方から閉会のあいさつをお願いいたします。
副会長	(副会長あいさつ)
事務局	ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第5回北本市環境審議会を閉会します。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和 6 年 3 月 29 日

会長

堂本泰幸

